

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンボンド評価の発行後レビュー結果を公表します。

リコーリース株式会社 第33回無担保社債のレビューを実施

発行体	：	リコーリース株式会社（証券コード：8566）
評価対象	：	リコーリース株式会社第33回無担保社債（社債間限定同順位特約付） （グリーンボンド）
分類	：	無担保社債
発行額	：	100億円
利率	：	0.190%
発行日	：	2018年9月7日
償還日	：	2023年9月7日
償還方法	：	満期一括償還
資金使途	：	リース資産および割賦契約対象資産である既存の太陽光発電設備購入資金のリファイナンス

<グリーンボンドレビュー結果>

総合評価	Green 1
グリーン性評価（資金使途）	g1
管理・運営・透明性評価	m1

1. 概要

JCRは、2020年10月30日に、リコーリース株式会社がリース資産および割賦契約対象資産である既存の太陽光発電設備購入資金のリファイナンスを資金使途として発行した第33回無担保社債に対し、グリーンボンドレビュー結果として総合評価”Green 1”を付与した。概要は以下のとおりである。

（以下、2018年8月31日の評価レポートより一部抜粋）

リコーリース株式会社は、1976年にリコーグループの製品販売を金融面でサポートするために設立されたリース会社。株式会社リコーは、複写機、プリンターなどを主力商品とするメーカーである。主な事業は、事務用・情報関連機器、医療機器をはじめとしたリース・割賦事業、及び個人向け・法人向け融資、手数料ビジネスなどの金融サービス事業である。

今般評価対象となる債券は、リコーリースが発行する期間5年の普通社債（本債券）である。本債券の発行代わり金は、当社がリース資産及び割賦契約対象資産として取得した既存の太陽光発電設備の取得資金のリファイナンスを用途としており、JCR はすべての太陽光発電設備において、リコーリースの担当部門が太陽光発電設備の概要及び運営において想定されるリスクを精査していることを確認した。その結果、環境改善効果を上回るような深刻な環境への負の影響を及ぼす可能性はなく、CO2 排出削減に大きく資するグリーンプロジェクトであると JCR は評価している。また、リコーグループの一員としての環境への積極的な取り組み、当該債券の資金用途となるグリーンプロジェクトに対する管理運営体制及び透明性も高いことを確認した。

（以上、抜粋終わり）

今般当該資金用途に関してレビューを実施したところ、対象となった太陽光発電設備は今年4月に既存契約の期限前返済を受け、2 件の太陽光発電設備を新たに組み入れていること、また全ての設備が問題なく稼働していることを確認した。管理・運営体制は当初予定通り維持されていること、資金の充当状況および債券の環境改善効果に係るインパクト指標について適切な開示がなされていることを確認した。

以上のレビューの結果、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金用途）」において”g1”、「管理・運営・透明性評価」において”m1”としたため、「JCR グリーンボンド評価」を”Green 1”とした。本債券は、グリーンボンド原則¹および環境省によるグリーンボンドガイドライン²において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

2. 発行後レビュー事項

本項では、発行後のレビューにおいて確認すべき項目を記載する。レビューでは前回評価時点と比較して、内容が変化している項目について重点的に確認を行う。

（1）資金用途(充当状況)

本債券により調達された資金の管理や、グリーンプロジェクトへの調達資金の充当が、本債券評価付与時点において発行体が定めた通りに行われたか。

（2）資金用途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

本債券を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスについて変更はないか。

（3）資金管理の妥当性および透明性

本債券によって調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されたか。また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか。

（4）レポーティング

本債券により調達された資金の充当状況および資金用途の対象であるグリーンプロジェクトからもたらされた環境改善効果が、本債券評価付与時点において発行体が定めた方法で適切に算定され、開示されているか。

（5）組織の環境への取り組みについて

発行体の経営陣が環境問題について、引き続き経営の優先度の高い重要課題と位置付けているか。

¹ ICMA (International Capital Market Association) グリーンボンド原則 2018 年版
<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

² 環境省 グリーンボンドガイドライン 2017 年版 https://www.env.go.jp/policy/greenbond/gb/greenbond_guideline2017.pdf

3. レビュー内容

(1) 資金使途(充当状況)

- a. 本債券の発行代わり金が充当された資産は、太陽光発電設備 12 件である。2021 年 3 月に前回の対象資産のうち 1 件が期限前返済により資金使途の対象から外れたため、4 月に下表における I および J の 2 件が新たに資金使途の対象に加わっている。本債券の調達資金と対応する総事業費は入れ替えの前後で変動があるものの、本債券の発行金額以上に維持されている。

資金使途の概要(取得資産一覧)

プロジェクト名	所在地	発電出力 (kW)	総事業費 (百万円)	過去1年間の 発電量(理論値) (MWh)*	年間CO2削減量 (t-CO2)**
中之条町沢渡温泉 第3太陽光発電所	群馬県吾妻郡中之条町	1,999	617	2,166	1,066
B	福島県西白河郡	2,304	470	1,820	948
C	滋賀県甲賀市	2,838	983	3,094	984
D	大阪府大阪市	7,321	1,496	7,060	2,245
E	岡山県笠岡市	2,402	1,053	2,610	1,527
F	福岡県飯塚市	2,304	750	2,500	925
G-1	福岡県田川市	1,999	864	2,151	796
G-2	福岡県田川市	1,999	864	2,151	796
G-3	福岡県嘉麻市	1,988	864	2,149	795
G-4	福岡県嘉麻市	994	432	1,075	398
I	栃木県那須町	1,924	814	719	317
J	鹿児島県出水市	3,496	836	286	106
合計				27,494	10,796

*: 過去1年間の年間発電量計算方法=想定年間発電量×経過日数による発電量減少率

** : CO2削減量計算方法=初年度年間発電量×調整後排出係数

調整後排出係数は、電気事業者ごと、年度ごとに環境省から数値が発表されている。

- b. 全てのプロジェクトについて、施設の損傷等による運転停止等の事態は発生していないことを、リコーリースに対するヒアリングにより確認した。
- c. 土砂災害、感電被害および地域住民からの苦情など、環境に対する深刻な負の影響は確認されていない。

(2) 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

リコーリースは、2019年9月にグリーンボンドフレームワークを見直し、選定基準に新たに小水力発電設備を追加している。しかしながら、本債券の資金使途である太陽光発電設備に係る選定基準およびそのプロセスについては特段の変更がないことを、インタビューで確認した。

(3) 資金管理の妥当性および透明性

JCR は、リコーリースの資金管理体制について前回評価時点において妥当と評価している。本債券の発行代わり金の全額は既に太陽光関連設備の購入資金のリファイナンスに発行後速やかに充当され、未充当資金はない。資金使途の対象となるプロジェクトに一部変動はあったものの、速やかに代替のプロジェクトが選定されている。

(4) レポーティング

a. 資金の充当状況に係るレポートイング

本債券によって調達された資金の充当状況は、全額が資金使途の対象となるプロジェクトを取得するために調達したコマーシャルペーパーの償還資金として充当されている旨、リコーリースのウェブサイト上で開示されている。開示内容はリコーリースがフレームワークで定めている内容と整合的で、開示内容が適切であると JCR は評価している。

b. 環境改善効果に係るレポートイング

資金使途の対象となるプロジェクトは全てリコーリースの顧客により管理されていることから、実績値の把握は困難である。これよりリコーリースでは、理論値をベースとした年間発電量および二酸化炭素排出削減効果の推定値を主要インパクト指標として公表することとしている。

本レビュー実施時点において、資金使途の対象となるプロジェクトについての環境改善効果として、二酸化炭素排出削減効果の年間総量（約 1.5 万 t）および年間発電総量（約 32 百万 kWh）がリコーリースのウェブサイト上で開示されている。JCR は、環境改善効果にかかるレポートイングはフレームワークで定めている内容と整合的で、内容も適切であると評価している。

(5) 組織の環境への取り組み

a. リコーグループの環境に対する取り組み

リコーは、1976 年に環境推進室を設立し、1992 年に「リコー環境綱領」を設定、1995 年には御殿場事業所で日本の事業所では第 1 号となる「ISO/DIS14001」を取得するなど、いち早く環境を意識した経営に取り組んできた。

2005 年には、最終的に目指す姿として「Three P's Balance」（「環境」「社会」「経済」活動の 3 つの P（Planet、People、Profit）の側面から、社会全体の環境負荷を地球環境の回復力の範囲内に抑えることを目指す考え方を掲げ、「2050 年長期環境ビジョン」を策定している。そのうえで、その実現に向けた通過点として目標値を設定していくという「バックキャスト方式」で中期目標を作成し、環境負荷軽減への取り組みの目安としている。

リコーグループは、2021 年度からの 2 年間で第 20 次中期経営計画（20 次中計）とするとともに、中長期的な目線を重視し、20 次中計を含めた 5 年間で『リコー飛躍』と位置づけ、統合報告書等で 2025 年度までの中期展望についても方向性を示している。「事業を通じた社会課題解決」とそれを支える「経営基盤の強化」の 2 つの領域で特定した 7 つのマテリアリティについて、ESG を積極的に推進し将来のビジネスにつなげる意味合いを含め、「将来財務目標（ESG 目標）」として、17 の目標項目・目標値を設定している。

マテリアリティの一つである「脱炭素社会の実現」に向けて、リコーグループは、再生可能エネルギーの利用などによって、2050 年にバリューチェーン全体の GHG 排出量を実質ゼロにすることを目指して活動を推進しており、「2030 年に自社排出の GHG（スコープ 1、2）を 63%削減（2015 年度比）」という野心的な目標を定めている。2020 年度には、サプライチェーンの GHG 排出量（スコープ 3）の 2030 年目標を従来の「20%削減」から「40%削減」へ改定、また、事業に使用する電力における再生可能エネルギー比率の 2030 年目標を「50%」に上方修正しており、脱炭素に向けた活動を加速している。この目標は、SBT イニシアティブ³の新基準である「1.5°C 目標」の認定を取得しており、グローバルな地球温暖化に対する取組により効果的に貢献するコミットメントを行っている。

3 SBT イニシアティブとは、企業による温室効果ガス（GHG）の削減目標が、気候変動に関する政府間パネルの第 5 次評価報告書に記述されているように、地球の気温上昇を産業革命前の気温と比べて 2°C 未満に維持するために必要な脱炭素化のレベルと一致している場合に、それらの目標が「科学と整合した」ものとみなす仕組みである。

また、リコーは2017年4月国際的なイニシアティブであるRE100（Renewable Energy 100、国際環境NGOのThe Climate Groupが2014年に開始したイニシアティブで、2020年10月時点において世界全体で263社が加盟）に日本企業として初めて参加しているほか、民間企業の脱炭素化社会に向けたイニシアティブである、Japan-CLPの共同代表として、国内外のポリシーダイアログにも参加している。2018年7月に設立された日本版気候変動イニシアティブにもいち早く参画している。このような取り組みにより、脱炭素社会へのコミットメントを強く打ち出している。

b. リコーリースの環境に対する取り組み

リコーリースは、リコーグループの一員として、2000年代から環境問題に向き合うことで問題解決に資するサービスの提供を行っている。リコーリースは環境に対する取組姿勢をグループ企業と共有しながら、リース会社という業態を考慮した環境への問題意識と行動目標を設定し、環境に資する活動を継続している。

リコーリースは、2020年4月から2023年3月を対象期間とした新中期経営計画において、中長期ビジョンを『循環創造企業へ』とし、持続可能な循環社会の創造を目指すこととしている。新中期経営計画においては、事業ドメイン「E（環境循環）」「S（ソーシャル&コミュニティ）」「G（ビジネス&ガバナンス）」と事業戦略をリンクさせており、ESGの観点から事業を推進していく姿勢を明確にしている。リコーリースグループとして取り組むべき取り組みテーマ「クリーンな地球環境をつくる」「豊かな暮らしをつくる」「持続可能な経済の好循環をつくる」「ハピネスな会社、そして社会をつくる」を具体的戦略・施策と併せて「サステナビリティ中期経営計画」として定めている。マテリアリティは、リコーグループの中の1社としてグループの強みを生かしながら、リース会社としての独自の取組を反映したものとなっている。

マテリアリティの1つである「クリーンな地球環境をつくる」では、太陽光発電設備等を対象としたファイナンス、太陽光発電設備の自社保有に加え、小水力、小型風力発電へのファイナンスなど取組範囲の多様化を図っている。これら再生可能エネルギー分野への取り組みは、リコーグループ全体のRE100、SBTイニシアティブにも貢献するものである。

リコーリースでは、サステナビリティ経営を継続して推進するために、2020年度よりサステナビリティ委員会を設置している。サステナビリティ委員会は、経営会議の下部組織、社長諮問機関として、常務執行役員以上のサステナビリティに関連する本部長により構成されており、サステナビリティ経営の基本方針・基本計画等立案等を行っている。資金調達の観点では、本社債を含む2本のグリーンボンドに加え、ポジティブインパクトファイナンスも活用しており、サステナビリティを有効に活用したファイナンスも積極的に行っている。

4. レビュー結果

前項に記載した事項を検証した結果、本債券は当初想定されていた資金使途であるグリーンプロジェクトに 100% 充当されており、資金充当対象資産は当初想定した環境改善効果を十分に発現していることを JCR は確認した。

【JCR グリーンボンド評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 菊池 理恵子・丸安 洋史

本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンボンド評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンボンド評価は、評価対象であるグリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンボンドで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドの発行計画時点または発行時点における資金の充当等の計画又は状況の評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンボンドの発行により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンボンド評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンボンド評価は、評価の対象であるグリーンボンドにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンボンド評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

JCR グリーンボンド評価：グリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーン事業に充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、Green1、Green2、Green3、Green4、Green5 の評価記号を用いて表示されます。

■グリーンファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・ Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル